



《北海道遺産》
しかべ間歇泉
(鹿部町)

人々が守り育てた空高く噴き上げる温泉

「しかべ間歇泉」は、大正13(1924)年、温泉の掘削中に偶然発見された。この資源を活用した地域の温泉旅館は、海の恵みを楽しみつつ湯治できる場として栄え、今日の“海と温泉のまち”を築いた。町内30か所以上の泉源のなかでも、103度の高温の温泉が10分から15分間隔で約500ℓ、高さ約15mまで噴き上がる特徴があり、全国に複数ある間歇泉のなかでも、発見されてからこれまで、衰退することなく一定の噴出間隔と温泉量を噴き上げている。代々、地域住民の手により大切に守り継いできた“地域の宝”は、鹿部の大地を潤し続ける。

(北海道遺産公式サイト <https://www.hokkaidoisan.org/> より引用)

INDEX

- 3・4 令和3年度通常総会開催される
- 5 2020年工業統計調査速報のご案内
- 6 「環境推進工場登録」取得講習会（オンライン）のご案内
- 7 北印工組の集団扱自動車保険のご案内
- 8・9 日印産連アンケート結果「2020年デジタル印刷市場の現状」のご案内
- 9 業界のうごき
- 10 「アルバイトの労働条件を確かめよう」のご案内

北海道印刷工業組合

〒062-0003 札幌市豊平区美園3条5丁目1番15号 原ビル

TEL.011-595-8071 / FAX.011-595-8072

[Website] <http://www.print.or.jp> [E-mail] info@print.or.jp



P-00023

この印刷物は、CSRに取り組み印刷会社が製作した印刷物です。

令和3年度通常総会開催される

令和3年度通常総会は、通常開催を予定して準備を進めていたが、5月7日、政府より新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けた「まん延防止等重点措置」を、5月9日から同31日まで、札幌市を対象地域として北海道に適用することが発表され、北海道および札幌市から、人と人との接触機会の低減、人流の抑制、外出自粛、札幌への往来自粛等が要請されている現況を鑑み、組合員の皆様の健康・安全を確保するため、極力最小人数(札幌の理事・監事のみのお出席予定)での総会開催とし、組合員の皆様には書面をもって総会の議決に参加いただく「書面議決による総会」に開催方法を変更することを、5月10日に開催した緊急理事会において決定し、「書面議決による総会」としての手続きを進め、5月21日午後2時30分から北海道印刷工業組合で組合員83人(本人出席7人・代理人出席1人・書面出席75人)が出席して開催され、すべての議案を承認・決定した。

第1号議案 令和2年度事業報告について

令和2年度の活動内容、実施した事業について、I.概要、II.組織の状況、III.諸会議の開催状況、IV.実施事業が承認された。

期末の組合員数は、期中に1社加入・3社脱退があり、89社になった。同賛助会員数は、期中に1社加入があり、17社となった。

会議の開催は、令和2年度通常総会を5月に新型コロナウイルス感染拡大防止のため書面議決により開催した。理事会を7回、北海道地区印刷協議会を2回(下期は会場参加とオンデマンド参加のハイブリット型で開催)、三役委員長会議を7回、組織共済委員会を2回、経営革新マーケティング委員会を2回、環境労務委員会を1回開催した。

会計監査を2回実施していただいた。

表彰では、当組合が優良組合として全国中小企業団体中央会会長表彰を受けたのをはじめ、5機関から13人の方々が栄えある表彰を受けた。

実施事業では、第32回北海道情報・印刷文化典札幌大会、北海道印刷工業組合創立80周年記念事業を、皆様の尽力により11月6日、札幌パークホテルにおいて、記念式典、記念講演、記念パーティを挙行し、80年にわたる組合活動のなかで、困難を克服し、先達が築かれた偉業と伝統を後世に引き継ぎ、次代に明るい未来を託す責務を果たすことができ、改めて業界組織の強さと協調性の豊かさを確認し、情報革命時代の中心的産業として、国民生活・文化を支えるため発展していくことを宣言するなど、大きな成果を収めることができた。

組織の拡大では、組合への加入促進・賛助会員の加入促進・青年部活動の活性化・組合員名簿の発行・組合員台帳調査の実施(提出率97.8%)・関連業界との連携強化を行った。

広報活動の強化では、「北海道の印刷」の発行・



メールマガジンの発行・ホームページの充実・活用を行った。

未来を創る業界運動の展開では、経営改善運動の推進・2025計画の普及・啓発・取引慣行改善運動の推進・人材育成研修会の開催・労働環境整備の啓発・環境保全適応の啓発・幸せな働き方改革の啓発・メディアユニバーサルデザインの普及啓発・経営管理ソフト「HIGUMAシリーズ」の啓発を行った。

なかでも、経営者研修会は、3密回避のなかで、多くの組合員の皆様に参加いただけるよう会場参加に加え、オンライン同時配信を設営し、滝澤全印工連会長を講師に迎え、「印刷産業の未来を拓く」をテーマに、全印工連が取り組む印刷版DXネットワークについて講演を行っていただいた。

共済事業への加入促進では、共済制度加入促進重点工組の指定を受け、共済制度加入促進キャンペーンを実施し、全印工連各種共済事業の加入促進を行うとともに北印工組独自の組合員企業の経費削減の一助に資する集団事業の加入促進を行った。

福利厚生事業の実施では、組合員への弔意および新型コロナウイルスの蔓延により組合員ならびに関係者の健康・安全のため、多くの組合事業が中止・縮小等を余儀なくされ、組合員の皆様に満足なサービスが届けられない状況にあったことから、理事会におい

て、本年度予算の執行状況等を熟考し財源を生み出し、慶弔規約により、福利厚生事業の一環として、組合員の皆様に心ばかりではあるが、「新型コロナウイルスによる経済的影響に対するお見舞金」の贈呈を決定し、2月18日に贈らせていただいた。

組織・財政状況の検討、組合創立80周年記念誌編纂の準備を行った。

第2号議案 1. 令和2年度決算（案）について

2. 監査報告

令和2年度決算額は、収入総額が26,977,588円となり、当期純利益金額4,933,616円を計上することができ、令和2年度末（令和3年3月31日）の正味財産は、15,143,453円となり、剰余金処分案として、当期純利益金4,933,616円のうち特別積立金として500,000円と組合創立80周年誌発行事業積立金として1,700,000円の計2,200,000円を処分額とし、残額2,733,616円と前期繰越剰余金5,284,837円を合わせ、8,018,453円を次期繰越剰余金とすることとし、加藤憲一監事から、会計処理・内容は適切である旨の監査報告が行われ、承認された。

また、本部・支部合算の貸借対照表・損益計算書についても承認された。

第3号議案 令和3年度事業計画（案）について

令和3年度事業計画は、これまで培ってきた事業の成果と実績を踏まえて、「北海道印刷工業組合創立80周年誌の発行」、「組織の拡大」、「広報活動の強化」、「未来を創る業界運動の展開」「印刷の月」行事の取組、「共済事業への加入促進」、「福利厚生事業の実施」、「組織・財政状況の検討」を柱とした各種事業を、組合員企業の繁栄と発展のため積極的かつ強力で推進していくことが決定された。

特に、本年度は、組合創立80年の歴史を顧みつつ、先達の築いた偉業と伝統を後世に引き継ぎ、明日への

さらなる飛躍のため、「北海道印刷工業組合創立80周年誌」の発刊を行う。

また、昨年は新型コロナウイルス感染拡大防止のため開催を見送ったHOPE展を、同ウイルスの感染防止策を講じ、実施に向けて努力をしていく。

第4号議案 令和3年度収支予算（案）について

令和3年度収支予算（案）は、事業計画に基づき、収入として賦課金収入9,538,600円、事業収入10,722,000円、助成金収入120,000円、事業外収入19,400円の収入総額20,400,000円を計上し、支出として事業費5,850,000円、負担金1,779,000円、事業間接費及び一般管理費12,131,000円、予備費160,000円、税等480,000円の支出総額20,400,000円を計上することが決定された。

第5号議案 令和3年度組合員の賦課金額及び徴収方法の決定（案）について

令和3年度賦課金額は、組合員各社からの売上額自主申告による20ランク制として、徴収方法は当月賦課金を当月末までに所属支部の指定預金口座に払い込むことが決定された。

第6号議案 理事の報酬（案）について

令和3年度専務理事報酬額が原案どおり決定された。

第7号議案 令和3年度借入金の最高限度額（案）について

本組合運転資金の借入枠として、昨年度同額の500万円とすることが決定された。

報告事項として、(1)令和2年度加入組合員（1社）・脱退組合員（3社）について、(2)令和2年度加入賛助会員（1社）について報告が行われた。

2020(令和2)年工業統計調査速報 (印刷・同関連業:印刷業、製版業、製本業、 印刷物加工業、印刷関連サービス業) 発表される

2020(令和2)年の工業統計調査の速報値が、3月26日に経済産業省から公表された。

印 刷・同関連業（従業者4人以上の事業所）の速報値は、事業所数、従業者数および現金給与総額が前年より減少したものの、その減少幅は小さくなった。出荷額は前年とほぼ同額の4兆8,200億円台を維持し、付加価値額は前年より0.1%増加と

なった。出荷額の1事業所平均は2.6%、現金給与総額の1事業所平均は1.4%、付加価値額の1事業所平均は2.8%といずれも増加した。前年は、1事業所平均が軒並みマイナスとなったが、今回の速報ではプラスに転じた。

印刷・同関連業（従業者4人以上の事業所）の推移

	事業所数 (事業所)	前年比	従業者数 (人)	前年比	1事業所 平均(人)	出荷額 (百万円)	前年比	1事業所平均 (万円)	前年比
2008(平成19年実績)年	16,320	-0.9%	334,796	1.5%	20.5	6,982,336	1.8%	42,784	2.8%
2009(平成20年実績)年	16,484	1.0%	326,476	-2.5%	19.8	6,737,842	-3.5%	40,875	-4.5%
2010(平成21年実績)年	14,851	-9.9%	308,878	-5.4%	20.8	6,172,133	-8.4%	41,560	1.7%
2011(平成22年実績)年	13,914	-6.3%	299,038	-3.2%	21.5	6,044,642	-2.1%	43,443	4.5%
2012(平成23年実績)年	14,171	1.8%	286,590	-4.2%	20.2	5,548,877	-8.2%	39,157	-9.9%
2013(平成24年実績)年	12,830	-9.5%	281,104	-1.9%	21.9	5,481,652	-1.2%	42,725	9.1%
2014(平成25年実績)年	12,200	-4.9%	276,620	-1.6%	22.7	5,420,686	-1.1%	44,432	4.0%
2015(平成26年実績)年	11,664	-4.4%	268,880	-2.8%	23.1	5,415,918	-0.1%	46,433	4.5%
2016(平成27年実績)年	12,185	4.5%	263,891	-1.9%	21.7	5,357,107	-1.1%	43,965	-5.3%
2017(平成28年実績)年	10,589	-13.1%	260,164	-1.4%	24.6	5,107,390	-4.7%	48,233	9.7%
2018(平成29年実績)年	10,245	-3.2%	258,298	-0.7%	25.2	5,076,374	-0.6%	49,550	2.7%
2019(平成30年実績)年	9,888	-3.5%	253,665	-1.8%	25.7	4,828,075	-4.9%	48,828	-1.5%
2020(令和元年速報)年	9,636	-2.5%	250,579	-1.2%	26.0	4,827,053	0.0%	50,094	2.6%

	現金給与総額 (百万円)	前年比	1事業所平均 (万円)	前年比	付加価値額 (百万円)	前年比	1事業所平均 (万円)	前年比
2008(平成19年実績)年	1,378,112	1.7%	8,444	2.7%	3,091,919	-2.9%	18,946	-2.0%
2009(平成20年実績)年	1,337,057	-3.0%	8,111	-3.9%	2,889,636	-6.5%	17,530	-7.5%
2010(平成21年実績)年	1,237,438	-7.5%	8,332	2.7%	2,669,119	-7.6%	17,973	2.5%
2011(平成22年実績)年	1,182,964	-4.4%	8,502	2.0%	2,580,827	-3.3%	18,548	3.2%
2012(平成23年実績)年	1,154,151	-2.4%	8,144	-4.2%	2,514,577	-2.6%	17,745	-4.3%
2013(平成24年実績)年	1,119,624	-3.0%	8,727	7.1%	2,407,098	-4.3%	18,761	5.7%
2014(平成25年実績)年	1,108,486	-1.0%	9,086	4.1%	2,421,402	0.6%	19,848	5.8%
2015(平成26年実績)年	1,078,870	-2.7%	9,250	1.8%	2,377,279	-1.8%	20,381	2.7%
2016(平成27年実績)年	1,064,785	-1.3%	8,738	-5.5%	2,370,607	-0.3%	19,455	-4.5%
2017(平成28年実績)年	1,046,935	-1.7%	9,887	13.1%	2,220,754	-6.3%	20,972	7.8%
2018(平成29年実績)年	1,046,071	-0.1%	10,211	3.3%	2,222,062	0.1%	21,689	3.4%
2019(平成30年実績)年	1,035,006	-1.1%	10,467	2.5%	2,118,862	-4.6%	21,429	-1.2%
2020(令和元年速報)年	1,022,937	-1.2%	10,616	1.4%	2,121,885	0.1%	22,020	2.8%

※ 2012(平成23年実績)年および2016(平成27年実績)年は経済センサス調査結果を用いている。

「環境推進工場登録」取得講習会 (オンライン)開催のご案内

北海道印刷工業組合は、「環境推進工場登録」取得講習会をオンラインで開催する。

環境推進工場登録制度は、全日本印刷工業組合連合会が、東京都印刷工業組合の協力を得て実施するもので、東京都印刷工業組合が制定するEMS（環境マネジメントシステム、環境法規制、資材のグリーン購入、廃棄物の適正処理、省エネ）を推進する工場で一定以上の水準に達した工場を登録するものである。

環境活動は、持続可能な経営のため避けて通れない重要な活動となっている。

一般社団法人日本印刷産業連合会が実施しているグリーンプリンティング認定制度（GP）は、環境に配慮した印刷の総合認定として環境経営の大きなステップとなる。

環境推進工場登録は、GP認定取得の前段階として、環境対応が一定レベルに達した企業に「環境推進工場登録証」を発行し、環境活動を支援するとともに顧客への信頼性のアピールを目的としている。

1. 環境推進工場登録制度	(1)講習会の受講	①講習6時間 ②講習会で実施する修了試験で合格者に「修了証」（修了番号）が付与され、申請の要件となる。 ③講習会は、1社2名で参加のこと。
	(2)申請	①登録申請書と添付書類を、講習会受講から約1ヵ月後までに提出する。
	(3)登録	①東京都印刷工業組合内の環境推進工場登録委員会で登録可否を判定する。 ②環境推進工場チェック表50項目のうち、必要項目（19項目）を全てクリアし、かつ達成率が70%を超えた工場が登録となる。 ③登録企業には、登録証・ロゴマークが付与され、ロゴマークはパンフレットや名刺等自社の印刷物に表示できる。 ④登録期間は、2年間になる。
	(4)更新	①登録から2年毎に更新講習会（4時間）を受講し、更新資料を提出する。
2. 講習会日時	令和3年7月27日(火) 午前10時～午後5時（休憩1時間）	
3. 開催方法	Zoomによるオンライン開催	
4. 受講費用	110,000円程度（税込）（受講社数により変わるので、確定次第、請求書を送付する。）	
5. 申込締切日	令和3年6月15日(火)	

2020年デジタル印刷市場の現状

～日印産連・印刷業界におけるデジタル印刷に関するアンケート調査結果～

一般社団法人日本印刷産業連合会は、このほど「印刷業界におけるデジタル印刷に関するアンケート調査『2020年デジタル印刷市場の現状』」の結果をまとめ、発表した。

同調査は、2010年から実施しているもので、今回は、日本印刷産業連合会会員企業および日本印刷技術協会会員企業のなかから抽出した700社にアンケート調査を依頼し、212社から回答が得られた。

調査結果の概要は次のとおり。



デジタル印刷機保有企業の売上全体に占めるデジタル印刷の割合は平均12.8%であった。前年度の14.4%から1.6%減少している。

一社平均の保有台数は3.96台で、前年度の3.88台から0.8%増加した。

オフセットなどの従来印刷を超える時期を尋ねた設問では、「超えることはない」という回答は59.6%であった。昨年の61.4%から1.8%減少し、この5年の調査で初めて60%を下回った。

方式別の保有台数ではトナー（粉体）が375台（対前年4台増）、トナー（液体）が15台（対前年13台減）、大判インクジェットが213台（対前年27台増）、高速インクジェット（枚葉）が12台（対前年5台減）、高速インクジェット（連帳）が27台（対前年1台増）、インクジェット（オフセット機等搭載）が3台（前年と同数）、シールラベルが29台（対前年5台増）であった。

デジタル印刷の売上上位の受注品目の順位は1位が事務用印刷、2位がチラシ、3位がDMとなっている。成長率、将来性についてはナンバリングに期待が集まっている。QRコードの普及の影響が大きいようだ。

受注1件あたりの平均ロットは100枚未満の層が

28.4%、3,000枚以上の層が29.5%で拮抗している。「大ロットバリアブルの仕事を狙いたい」というコメントもみられ「デジタル印刷＝小ロット」とは言い切れない傾向が進んでいる。

デジタル印刷の顧客への訴求ポイントは「極小ロット対応」が75.0%、「短納期」が69.0%、「1枚1枚内容を変えた印刷ができる」が53.6%であった。この上位3位はこの5年不変である。上昇傾向にあるのは「エコロジー（ムダな廃棄がない）」で環境問題の高まりを反映している。

デジタル印刷がオフセット印刷やグラビア印刷など従来方式よりも有利な点として、オペレーターが確保しやすいを上げる企業が多くみられた。前年度よりも5.9%増の52.8%がメリットとして挙げている。女性でも働ける職場となるや人事異動などの職場転換にも対応しやすいという声もあった。

デジタル印刷関連の売上構成比が全体の30%以上を占める企業は、従業員50人未満が70%以上を占めている。デジタル印刷への移行は小規模企業の方が容易という傾向が続いている。一方、デジタル印刷機による印刷枚数が多い企業は従業員100人以上が約6割を占め、規模相関の傾向が強まった。

顧客への訴求ポイントで、印刷枚数が多いグループとそれ以外のグループで10%以上の差が出たのは、「短納期」と「在庫レス」である。

北海道印刷工業組合

メールマガジン配信登録受付中

メールマガジンの配信希望は、北海道印刷工業組合のHPから申込受付を行っています。

[URL]

<http://www.print.or.jp>

2020年デジタル印刷市場の現状

社内の実施策では、自動化やシステム化に関する項目はことごとく印刷枚数が多いグループがそれ以外のグループを大きく上回っている。Web to Print、自動化、AI・IoT活用等印刷工程のデジタル化のみならず、「印刷ビジネス」のデジタル化が求められる。

調査結果の詳細は、日印産連ホームページに掲載している。

<https://www.jfpi.or.jp/files/user/pdf/2020digitalsummary.pdf>

アンケート回収状況とデジタル印刷機の保有状況

団体名	発送件数	有効回答件数	回答率	デジタル印刷機保有社数	保有率	保有台数小計	1. トナー (粉体)		2. トナー (液体)	3. インクジェット (大判)		4. 高速インクジェット (枚葉)		5. 高速インクジェット (連帳)		6. インクジェット (オフセット等に搭載)	7. シール・ラベル
							カラー	モノクロ		カラー	モノクロ	カラー	モノクロ	カラー	モノクロ		
印刷工業会	46	21	45.7%	20	95.2%	86	30	16	1	30		5		4			
全日本印刷工業組合連合会	235	80	34.0%	75	93.8%	307	133	49	6	102	4	5		4		2	2
日本フォーム印刷工業連合会	35	11	31.4%	11	100%	44	19	11		5				5	3		1
日本グラフィックコミュニケーションズ工業組合連合会	65	25	38.5%	19	76.0%	81	30	7	1	37	2	2					2
日本グラフィックサービス工業会	53	16	30.2%	14	87.5%	42	29	8		5							
全日本シール印刷協同組合連合会	67	14	20.9%	11	78.6%	37	8		2	3							24
全国グラビア協同組合連合会	48	16	33.3%	4	25.0%	6	1		1	2				2			
全日本スクリーン・デジタル印刷協同組合連合会	57	15	26.3%	11	73.3%	27	3		3	21							
全日本製本工業組合連合会	5	2	40.0%	2	100%	3	2	1									
日本印刷技術協会	89	12	13.5%	11	91.7%	41	18	10	1	2				7	2	1	
全体	700	212	30.3%	178	84.0%	674	273	102	15	207	6	12	0	22	5	3	29

業 界 の う ご き

▶エム・ビー・エス株式会社札幌営業所長に星合敏永氏

エム・ビー・エス株式会社札幌営業所（札幌市北区北12条西3丁目1番15号 N12ビル3F）は、このたび、山賀義徳所長に代わり、新しく所長に星合敏永氏が就任した。

事業主の皆さんへ

「アルバイトの労働条件を確かめよう！」 キャンペーン中です！！

～重点事項～

Point
1

アルバイトを雇うとき、書面による労働条件の明示が
必要です！

※労働者が希望した場合には、メール等（プリントできるもの）での明示も可能です。

Point
2

学業とアルバイトが両立できるような勤務時間のシフト
を適切に設定しましょう！

Point
3

アルバイトも労働時間を適正に把握する必要があります！

Point
4

アルバイトに、商品を強制的に購入させることはできま
せん。また、一方的にその代金を賃金から控除すること
もできません。

Point
5

アルバイトの遅刻や欠勤等に対して、あらかじめ損害賠
償額等を定めることや労働基準法に違反する減給制裁は
できません。

平日夜間・土日の相談は
労働条件相談ほっとラインへ

はい！ ろうどう 月～金：午後5時～午後10時

0120-811-610 土・日・祝日：午前9時～午後9時

※事業主の方からのご相談も受け付けております

確かめよう！
労働条件。



「アルバイトの労働条件を確かめよう！」
キャラクター 「たしかめたん」

詳しくはこちら→
ポータルサイト
「確かめよう 労働条件」



ひと、暮らし、みらいのために

厚生労働省

Ministry of Health, Labour and Welfare